

資料 1

※集計結果は速報値

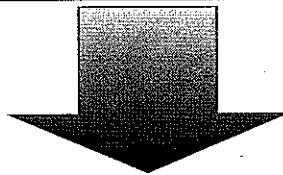
産業廃棄物税に関する排出事業者意識調査結果について

産業廃棄物税を負担している排出事業者の税導入後の意識を把握するため、県内の多量排出事業者（年間500トン以上）を対象にアンケート調査を実施した結果、次のとおりとなった。

※対象事業者数489、回答総数326、回答率67%

- 貴事業所では産業廃棄物税制度の導入によって、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等が促進されましたか。〈複数回答あり〉

| | |
|----------------------------|-------|
| 1. 排出抑制が促進された | 13.8% |
| 2. 自社内での中間処理による減量化が促進された | 3.7% |
| 3. 自社内での再利用、リサイクルが促進された | 12.0% |
| 4. 委託先の選定により減量化・再生利用が促進された | 20.6% |
| 5. 特に促進はされなかった | 54.3% |
| 6. 無回答 | 5.2% |



※ 税導入による産業廃棄物等の動向をより適正に把握するため、「埋立処分をしていない」、「従来から埋立量が少ない」という事業者を集計から除外した場合

(回答総数136)

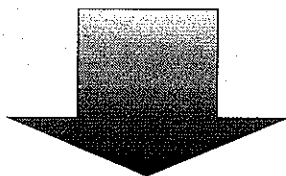
| | |
|----------------------------|-------|
| 1. 排出抑制が促進された | 20.6% |
| 2. 自社内での中間処理による減量化が促進された | 4.4% |
| 3. 自社内での再利用、リサイクルが促進された | 14.0% |
| 4. 委託先の選定により減量化・再生利用が促進された | 22.1% |
| 5. 特に促進はされなかった | 39.7% |
| 6. 無回答 | 11.8% |

- 貴事業所では産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量（最終処分量）は変化しましたか。

| | |
|----------------------------------|-------|
| 1. 埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した | 17.8% |
| 2. 埋立処分をしていない | 18.1% |
| 3. 従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない | 40.2% |
| 4. 従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない | 10.4% |
| 5. 埋立処分量が増加した | 1.5% |
| 6. その他 | 4.0% |
| 7. 無回答 | 8.0% |

〔「6」その他の回答：フリー記述〕

- ・導入に関係なく削減活動を実施中



※ 税導入による産業廃棄物等の動向をより適正に把握するため、「埋立処分をしていない」、「従来から埋立量が少ない」という事業者を集計から除外した場合

(回答総数 136)

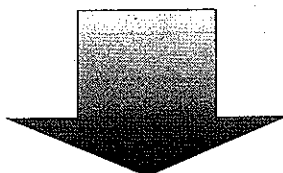
| | |
|----------------------------------|-------|
| 1. 埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した | 42.6% |
| 2. 埋立処分をしていない | —% |
| 3. 従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない | —% |
| 4. 従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない | 25.0% |
| 5. 埋立処分量が増加した | 3.7% |
| 6. その他 | 9.6% |
| 7. 無回答 | 19.1% |

〔「6」その他の回答：フリー記述〕

- ・導入に関係なく削減活動を実施中

- 貴事業所では税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識にどのような影響（効果）がありましたか。

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 1. 埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった | 13.5% |
| 2. 社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった | 20.9% |
| 3. 社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた | 5.5% |
| 4. ほとんど影響（効果）はなかった | 55.2% |
| 5. 無回答 | 4.9% |



※ 税導入による産業廃棄物等の動向をより適正に把握するため、「埋立処分をしていない」、「従来から埋立量が少ない」という事業者を集計から除外した場合

(回答総数 136)

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 1. 埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった | 24.3% |
| 2. 社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった | 22.8% |
| 3. 社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた | 8.8% |
| 4. ほとんど影響（効果）はなかった | 32.4% |
| 5. 無回答 | 11.7% |

■ 産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいと思われますか。〈複数回答あり〉

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 1. 排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援 | 45.1% |
| 2. 排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援 | 46.6% |
| 3. リサイクル製品の認定や普及・利用促進 | 23.9% |
| 4. 処分場等の周辺環境に対する影響調査、監視・指導 | 23.0% |
| 5. 産業廃棄物に関する環境教育、広報活動 | 20.9% |
| 6. 不法投棄防止対策 | 45.1% |
| 7. 排出事業者等に対する適正処理の普及・啓発 | 15.6% |
| 8. その他新たな活用方法 | 2.8% |

〔「8」その他の回答：フリー記述〕

- ・電子マニフェストシステムの助成金（中小収集運搬業者対象）
- ・公共関与により整備する最終処分場設置費用に充当する
- ・産業廃棄物処理施設整備事業
- ・新規処分場建設予定者への援助